

報道関係者 各位

平成23年12月 9 日
【照会先】
大臣官房統計情報部雇用統計課
課 長 南 和男
課 長 補 佐 篠山 賢一
企画調整係
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線7609, 7610)
(直通電話) 03 (3595) 3145

平成23年毎月勤労統計調査特別調査の結果

厚生労働省では、このほど、平成23年「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として毎年実施しています。

今回は、平成23年7月末現在の状況について22,621事業所を対象として調査し、有効回答率は90.6%でした。

【調査結果のポイント】

1 賃金

- 事業所規模1～4人の事業所について、平成23年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、187,962円で、前年と比べ1.8%の増加となった。
(P 3 第1図、第1表)
- 平成22年8月1日から平成23年7月31日までの1年間における1人平均特別に支払われた現金給与額は、191,014円で、前年と比べ3.4%の増加となった。
(P 5 第3表)

2 出勤日数と労働時間

- 平成23年7月における1人平均出勤日数は、20.6日で、前年差0.1日の減少となった。
(P 5 第3図、P 6 第4表)
- 同7月における通常日1日の1人平均実労働時間は7.1時間で、前年と同水準となった。
(P 5 第3図、P 6 第4表)

3 雇用

- 常用労働者の構成を産業別にみると、「卸売業、小売業」が28.8%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」10.8%、「建設業」9.7%、「医療、福祉」9.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」8.9%、「製造業」8.8%の順となった。
(P 7 第4図、第6表)
- 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者）の割合は、28.1%で、前年差0.3ポイント減少となった。
(P 8 第5図、第7表)

詳細は別途概況をご覧ください。